都市間交流事業検討
プロジェクトチーム報告書

2017年（平成２９年）５月

目　次

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．都市間交流の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（１）近隣市の状況
（２）国立市の状況

３．都市間交流の目的と効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

４．都市間交流の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
（１）都市間交流の開始に向けた考え方
（２）都市間交流開始後の方向性

５．交流先候補都市の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（１）選定候補として挙げた都市
（２）交流先候補都市の選定

６．候補都市の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（１）北秋田市
（２）ルッカ市

７．各都市との交流事業案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
（１）北秋田市
①まと火を通じた児童交流
②スポーツを通じた交流
③伝統芸能を通じた交流
④自然を通じた交流
⑤市報の相互配布
（２）ルッカ市
①食を通じた児童交流
②音楽を通じた交流
③花・植物を通じた交流
④「ルッカコミックス＆ゲームズ」を通じた交流

８．おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

９．参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（１）国立市都市間交流事業検討プロジェクトチーム設置要綱
（２）都市間交流プロジェクトチーム　メンバー一覧
（３）都市間交流事業検討プロジェクトチーム開催経過

１．はじめに

国立市は、これまで姉妹都市・友好都市協定等の締結や宣言などに基づく都市間交流事業などは実施して来ませんでした。現在は、平成２６年度から実施している青少年国内交流事業等、事業ごとの交流にとどまっています。

一方、国立市を除く多摩 25 市が国内・国外を問わず姉妹都市・友好都市協定等を締結しており、分野を限定しない交流事業を実施しています。少子高齢人口減少社会が到来し、地方創生が叫ばれる中、単独の自治体では解決できない様々な行政課題が増えてきており、地域間の連携による課題解決や、戦略的なシティプロモーションによる交流人口の増加が求められています。

本プロジェクトチームでは、市制施行５０周年を迎えた国立市において、次の新たな５０年のまちづくりの第一歩とするべく、①自治体連携の推進、②多文化共生社会の実現、③「文化と芸術が香るまち　くにたち」の実現を図るため、他自治体との包括的な交流を行うことの効果やメリット等について全６回の会議の中で検討を重ねてまいりました。その結果を本報告書にて報告いたします。

平成２９年５月　都市間交流プロジェクトチーム　メンバー一同

２．　都市間交流の現状

（１）近隣市の状況

多摩地域の他市においては、以下のとおり国内外の様々な都市と交流を行っています（事務局調べ）。交流内容としては、国内は青少年交流、スポーツ交流、イベントへの相互参加やアンテナショップの設置等幅広い内容の交流が行われ、国外は青少年のホームステイ等を実施する市が多く見られます。

NO	市町村名	国内交流先	国外交流都市
1	八王子市	苫小牧市（北海道） 日光市（栃木県） 小田原市（神奈川県） 寄居町（埼玉県）	泰安市（中国） 高雄市（台湾） 始興市（韓国）
2	立川市	大町市（長野県）	サンバーナディノ市（アメリカ）
3	武蔵野市	南砺市（富山県） 川上村（長野県） 安曇野市（長野県） 南房総市（千葉県） 遠野市（岩手県） 長岡市（新潟県） 大崎上島町（広島県） 酒田市（山形県） 岩美町（鳥取県）	ラボック市（アメリカ） 北京市（中国） ハバロフスク市（ロシア） ブラショフ市（ルーマニア） 忠州市（韓国） ソウル特別市江東区（韓国）
4	三鷹市	矢吹町（福島県） たつの市（兵庫県） [1]ホークスサミット	
5	青梅市		ボッパルト市（ドイツ）
6	府中市	佐久穂町（長野県）	ウィーン市ヘルナルス区 （オーストリア）
7	昭島市	岩泉町（岩手県）	

[1]全国の「鷹」のつく市町（６市町）による共同宣言。平成 19 年 3 月末をもって解散としたが、各自治体は独自に交流を重ねている。

NO	市町村名	国内交流先	国外交流都市
8	調布市	木島平村（長野県）	
9	町田市	長野市（長野県） 川上村（長野県） 川西町（山形県） 富士川町（山梨県） 大島町（東京都） 沖縄町（沖縄県）	
10	小金井市	三宅村（東京都）	
11	小平市	小平町（北海道）	
12	日野市		レッドランズ市（アメリカ）
13	東村山市	柏崎市（新潟県）	インディペンデンス市(アメリカ) 蘇州市（中国）
14	国分寺市	佐渡市（新潟県）	マリオン市（オーストラリア）
15	福生市	守山市（滋賀県） 登別市（北海道）	
16	狛江市	長岡市（新潟県） 小菅村（山梨県）	
17	東大和市	喜多方市（福島県）	
18	清瀬市	立科町（長野県）	
19	東久留米市	高崎市榛名地域（群馬県）	
20	武蔵村山市	栄村（長野県）	
21	多摩市	富士見町（長野県）	
22	稲城市	大空町（北海道） 相馬市（福島県） 野沢温泉村（長野県）	
23	羽村市	北杜市（山梨県）	
24	あきる野市	栗原市（宮城県） 大島村（東京都）	マールボロウ市（アメリカ）
25	西東京市	下郷町（福島県） 北杜市（千葉県） 勝浦市（千葉県）	

多摩地域の他市が行っている交流のうち、特徴的な取り組みについて以下のとおり情報を共有し、検討の参考としました。

① 武蔵野市

＜交流先＞
ブラショフ市（ルーマニア）
＜交流内容＞
ルーマニア国立ジョルジュ・ディマ交響楽団指揮者の曽我大介氏（武蔵野市出身）が楽団への支援を武蔵野市長へ要請し、市が楽団を招聘したことをきっかけに交流が始まった。招聘の際に協力したボランティア団体を中心に発足した「武蔵野ブラショフ市民の会」は、その後も交流イベントや言語教室の開催等の活動を行っており、交流事業の中核を担っている。

② 羽村市

＜交流先＞
北杜市（山梨県）
＜交流内容＞
平成２４年度に開始された「羽～杜プロジェクト」は商工会を主体とした産業間交流である。両市の関係者による推進会議の中で個別プロジェクトが抽出された。「羽～杜グルメ」は、北杜市内で生産された農産物や加工品を活用し、羽村市内の事業者が商品化するもので、羽村市内の飲食店、両市の夏祭りや産業祭等の各種イベントで販売している。また、同プロジェクトではロゴマークを全国より一般公募し、最優秀賞の作品を決定した。ロゴマークはポスターや羽～杜グルメのパッケージに使用され、知名度向上に寄与している。

③ あきる野市

＜交流先＞
マールボロウ市（アメリカ合衆国マサチューセッツ州）
＜交流内容＞
中学生の海外派遣やマールボロウ市の友好訪問団の受け入れを行っている。あきる野市では交流を経験した市民で構成される市民団体が派遣事業の際に、通訳やサポートメンバーとして同行しており、市民が交流に参加しやすい環境が整っている。 また、平成１５年には姉妹都市締結５周年を記念し、秋川駅前の通りを「マールボロウ通り」と命名した。

④ 立川市

＜交流先＞
大町市（長野県）
＜交流内容＞
職員派遣を行い、寿命が長く健康な高齢者が多い大町市から高齢者政策を学んでいる。また、人口 18 万人の立川市と人口３万人の大町市では、職員と住民の距離感が大きく異なっており、若手職員が仕事の進め方の「幅」を広げられる点でも成果を生み出している。

【参考】姉妹都市・友好都市交流の新たな可能性に関する調査研究報告書

（平成２６年３月 公益財団法人 東京市町村自治調査会）

（２）国立市の状況

前述のとおり、市では包括的な姉妹都市提携等は行っていないものの、事業毎で他自治体との交流は行われています。過去に行われていたものも含め、市の交流実績を洗い出し、理解を深めることで今後の都市間交流の可能性を探るうえでの下地としました。

交流先自治体	交流等の概要
広島市（広島県）	「国立市青少年海外育英基金」を活用し、平成２６年度に開始。平成２６・２７年度は広島市、平成２８年度は長崎市に市内在住の小学６年生を派遣した。長崎市への派遣においては、現地の小学校との交流等も行った。
長崎市（長崎県）	
北秋田市（旧合川町）（秋田県）	昭和５４年度から平成１７年度にかけてホームステイなどの児童交流が行われていた。平成２６年度に「国立まと火」に北秋田市の中学生が参加したことにより交流が再開。「災害時における相互応援に関する協定」も締結。
韮崎市（山梨県）	「災害時における相互応援に関する協定」を締結。
伊賀市（三重県）	
芦屋市（兵庫県）	
シンガポール	「国立ＲＨ人材育成基金」を活用し、市内在住、在学の中学生、高校生を派遣する事業を平成２７年度より実施。ホームステイや、多国籍企業または政府機関等への訪問を行っている。
ニューハンプシャー州（アメリカ）	「国立市青少年海外派遣基金」を活用し、市内在住の中学生、高校生を派遣。昭和６１年度から平成１２年度まで実施。
ルッカ（イタリア）	「[2]日伊櫻の会」が国立市で育った桜の種を寄贈。現在３mほどに成長して花を咲かせている。この経緯から、同市は国立市との友好都市協定締結について前向き。

[2]イタリアの各自治体に日本の桜（多くが国立市由来）を寄贈し、その育成を通して日伊の交流活動を行っている団体。特に芸術を通じた子ども達の異文化交流に力を入れている。

３．　都市間交流の目的と効果

次に、都市間交流を行うべきか否かを判断するために、国立市が都市間交流を行うことでどのような効果が期待できるか検討を行ったところ、以下のように集約されました。

姉妹都市または友好都市関係を提携することで、まずは市民が交流先の都市に関心を持つようになります。その結果、「こんな交流ができたらおもしろそう」「自分たちも〇〇市と交流してみよう」と考える市民が増加し、様々な分野における**市民を主体とした自発的な交流の活性化**が期待できます。ひいては、すべての市民が担い手として役割や生きがいをもつ「協働のまちづくり」の基盤を醸成することにもつながります。

離れた距離にある都市は、互いに異なる文化・環境を有しています。そのような都市と継続的な交流を行うことは、異文化に対する理解を促進し、多様性が尊重される寛容な社会形成に結びつくことが期待されます。特に海外の都市と交流することは、グローバルな人材育成の契機となり、開かれた多文化共生社会の実現につながるものです。

また、異なる文化・環境を有する自治体との交流は、互いを比較することで、**国立市の魅力の再発見・課題の再認識**につながります。

自分の市にあって相手の市に無いものは、自市の良さや強みに気付かせてくれます。それはシビックプライドの形成につながるほか、その魅力を交流先の都市やその住民に対し効果的に発信することで、シティプロモーションを促進します。その成果として、交流人口の増加等も期待できます。

相手の市にあって自分の市に無いものは、自市が抱える課題や不足している

ものが何であるかを認識できます。その結果、地域が抱える問題への関心を高めることができます。見出した課題については、それを解消するために交流先の都市に学び、良いところや先進的な手法を取り入れることが可能になります。

今まで認識はしていたものの明確でなかった「市のここが良い（悪い）」というところについて、比較対象ができることにより「どれだけ良い（悪い）か」を客観的に評価することができるようになるというメリットも考えられます。

なお、交流によって上記のような効果が得られることは、相手先の自治体においても同様であると考えます。先方が何らかの課題を抱えている場合、国立市がその手助けをすることができる場面もあり、共通の課題があれば解決に向けて共に考えることもできます。都市間交流が「国立市が何を得られるか」に固執した一方的なものになってしまうことなく、**互いに新しいものが得られる**ように進めることが、長期的な交流の継続につながり、結果的に国立市にとっての都市間交流の効果を高めるものと考えます。

また、上に挙げた様々な効果は長期的な性質のものであるため、**市民全体で継続的な交流として行っていくことが必要**と考えられます。

以上を踏まえ、プロジェクトチームにおいては、**都市間交流を行うことは国立市が目指すまちづくりに多角的に寄与するものであり、市として取り組んでいくべきもの**と判断しました。

さらに、都市間交流を実施するにあたっては、**上記のようなメリットを互いに最大限享受することを目的に行う**ものであるという認識のもと、交流先および交流内容の具体的な検討に移ることとしました。

４．都市間交流の方向性

都市間交流を行うに当たり、「どのような都市と交流を持つべきか」及び「交流開始後にどのように交流を進めていくべきか」について議論を行いました。

（１）都市間交流の開始に向けた考え方

○交流先の数（交流の規模）

都市間交流は、国立市では未だ実施したことのない事業であり、１つの都市との交流を着実に深めていくことが大切です。また、交流先の数は今後増やしていくことが可能であるため、一度に複数の都市と交流を開始すべきではなく、まずは１つの都市と交流を開始することが適当です。

ただし、国内・国外で得られる効果や交流方法などが異なるため、それぞれ１都市ずつとすることが望ましいと考えます。

○交流する分野

交流を継続し、事業を実施していくためには、既に事業や市民交流等でつながりのあるいくつかの交流分野を中心に交流を深めることが望ましいと考えます。また、交流を進めていくにあたって、交流拡大の可能性を担保するため交流分野を限定する必要はないと判断しました。

○交流先の選定

交流を開始するに当たり、交流先のことを考えると今までに全く交流のない都市との提携は現実的ではありません。既に何らかの交流実績がある都市との間で、既存の交流をベースに開始すべきであると考えます。

また、交流先都市の国立市との交流の意向が確認できる場合は、その

都市との提携は実現可能性が高いと言えます。

（２）都市間交流開始後の方向性

○交流の継続性

交流を継続し、盛り上げていくためには、市が事業を行うだけではなく、市民同士の交流が不可欠です。また、複数分野での交流を実施していくことで、ある分野での交流が中断されても都市間交流は継続されることや他分野への広がりを期待することもできます。

本プロジェクトチームの議論のなかでは、交流を継続するために、例えば、「交流都市の日」を決め、年に１度は必ず交流事業を行っていくことや交流事業の実施に向けて市民参加の手法を取り入れることなども提案されました。

また、市民主体の交流を継続的に推進していくためには、観光まちづくり協会、商工会等の民間団体や市民団体の協力を得て交流を進めていくことが望ましいと考えます。

○国立市との交流を望まれるための取組

将来的には「国立市と交流を行いたい」と言われることを目指したいとの意見がありました。そのためには、「訪れてみたいまち、住み続けたいまち　くにたち」といった魅力あるまちづくりを行い、都市としての国立市そのものの価値、つまり都市ブランドを高めていくことが必要です。

５．交流先候補都市の選定

本プロジェクトチームでは、国立市と市民活動や事業等を通じてつながりのある都市及び国立市との共通点を持っている都市を選定候補として挙げました。その後、「３　都市間交流の目的と効果」及び「４　都市間交流の方向性」で示された考え方に基づき、国内及び国外それぞれに交流先候補都市の選定を行いました。

（１）選定候補として挙げた都市

【国内】

都市の名称	国立市とのつながり等
広島市（広島県）	青少年交流の訪問先 平和事業
長崎市（長崎県）	青少年交流の訪問先（現地小学生との交流）
北秋田市（秋田県）	国立まと火による市民間交流 防災協定の締結 過去に児童交流を実施
韮崎市（山梨県）	防災協定の締結（甲州街道沿道）
伊賀市（三重県）	防災協定の締結（天満宮が所在）
芦屋市（兵庫県）	防災協定の締結（市のイメージが類似）
上市町（富山県）	映画「おおかみこどもの雨と雪」の舞台
大村市（長崎県）	石井筆子の出身地
富士市（静岡県）	佐野善作の出身地
西宮市（兵庫県）	文教都市宣言
つくば市（茨城県）	学園都市
東広島市（広島県）	学園都市
みどり市（群馬県）	姉妹都市等が未締結

都市の名称	国立市とのつながり等
久慈市（岩手県）	姉妹都市等が未締結
新島村（東京都）	天下市への出展
神津島村（東京都）	天下市への出展
女川町（宮城県）	天下市への出展

【国外】

都市の名称	国立市とのつながり等
シンガポール	青少年交流（ホームステイ等）
ルッカ市（イタリア）	日伊櫻の会による国立の桜の寄贈 国立市内イタリア料理店の系列料理学校が立地 国立市との友好都市締結について先方も前向き
ニューハンプシャー州（アメリカ）	過去の青少年海外派遣先
ゲッティンゲン市（ドイツ）	学園都市
マレーシア	多民族国家（多文化共生社会先進国）
デンマーク	福祉制度先進国

※上記のほか、国立市とのつながりとして「アンネのバラ」「ネパール国への義援金」「スタ丼のチェーン店所在地」などが話題にあがりました。

（２）交流先候補都市の選定

【国内の交流先候補都市】

まず、「４．都市間交流の方向性」について検討したとおり、今後交流を行うにあたっては市民主体の交流が重要であるとの見地から、これまでの**市民主体の交流実績**を重視し、（１）で挙げた都市のうちから以下の４都市に絞

りました。

都市名	理　　由
北秋田市	旧合川町時の児童交流、まと火を通じた交流実績
女川町	天下市出店を通じた商工会同士のつながり
新島村	
神津島村	

さらに１都市に絞りこむうえでの材料として、４都市それぞれと交流を行う場合に想定される事業案をメンバー間で提案しあい、まとめました（以下概要）。

北秋田市

事業概要	効果・課題
まと火を通じた児童交流 ・まと火を通じた児童交流	＜効果＞ ・子どもの成長　・シビックプライド向上 ＜課題＞ ・経費、宿泊場所　・国立市の資源 ・時期的な参加者確保の見通し
スポーツを通じた交流 ・両市ランニングイベントへの走者の相互派遣	＜効果＞ ・イベントの知名度向上　・スポーツ振興 ・オリンピック・パラリンピックの機運醸成 ＜課題＞ ・参加費、交通宿泊費等の費用負担
伝統芸能を通じた交流 ・祭り等への伝統芸能の相互派遣 ・「綴子大太鼓（つづれこおおだいこ）」と「やぼ天神太鼓」との共演	＜効果＞ ・郷土愛の育成　・市民への交流周知 ＜課題＞ ・大太鼓移送の実現可能性 ・神事に関わる伝統芸能の活用可否
自然を通じた交流 ・登山、雪遊び等の自然体験 ・スケッチハイキング ・マタギ体験	＜効果＞ ・子どもの感性の涵養　・市民交流の活性化 ＜課題＞ ・北秋田市への依存
市報の相互配布 ・互いの市報の定期配布	＜効果＞ ・市の相互ＰＲ　・交流の継続性確保 ・自発的な市民間交流の創出

女川町

事業概要	効果・課題
被災地復興支援事業 ・ボランティアグループの派遣事業及び事業参加者の報告会の実施	＜効果＞ ・防災意識の啓発 ・「被災地から学ぶ」「復興支援」で相互に利点 ＜課題＞ ・参加費、交通費、宿泊費等の費用負担
食を通じた交流 ・イベント時の相互出店 ・コラボ商品の開発 ・料理体験事業	＜効果＞ ・農産物ＰＲ　・商業者同士の繋がり ＜課題＞ ・国立の食資源が弱い

新島村

事業概要	効果・課題
自然・芸術を通じた交流 ・新島のガラスアートと「くにたちアートビエンナーレ」とのコラボ	＜効果＞ ・文化、芸術の振興　・まちの魅力発信 ＜課題＞ ・関係団体との調整
自然体験を通じた交流 ・海を中心とした自然体験を行う青少年交流事業	＜効果＞ ・国立市にはない「海」の体験 ＜課題＞ ・交流先のメリットが小さい

神津島村

事業概要	効果・課題
教育事業交流 ・国立市内学生を派遣しての交流勉強会 ・谷保天満宮での合格祈願	＜効果＞ ・文教都市の魅力向上　・相互の学力向上 ＜課題＞ ・参加費、交通費、宿泊費等の費用負担
歴史交流 ・相互の歴史資源（文化財）をテーマとした青少年交流	＜効果＞ ・異文化理解　・自市の魅力再発見 ＜課題＞ ・参加費、交通宿泊費等の費用負担
自然体験を通じた交流 ・自然体験を行う青少年交流（海、山、星空など）	＜効果＞ ・国立市にはない自然を体験 ＜課題＞ ・交流先のメリットが小さい

上記の検討を踏まえ、「３．都市間交流の目的と効果」「４．都市間交流の方向性」に沿って４都市を比較しました。その結果、継続的な交流の鍵となる市民主体の交流の歴史・実績が最も評価でき、かつ、様々な分野での事業案が想定でき、交流の発展性が他の３自治体に比べ最も期待できる**北秋田市**を国内候補都市とすべきという結論に達しました。

【国外の交流先候補都市】

国外については、（１）で選定候補として挙げた都市を「３．都市間交流の目的と効果」「４．都市間交流の方向性」に沿って比較したところ、重視すべき視点の１つである**市民主体の交流**においてルッカ市が圧倒的に優位であったことをはじめ、以下のような理由により**ルッカ市（イタリア）**を国外候補都市とすべきという結論に達しました。

【ルッカ市の選定理由】

① 交流の継続性や発展性を考慮すると、市民同士の交流が生まれることが必要である。ルッカ市は、市民団体「日伊櫻の会」により国立市のシンボルの１つである桜が寄贈され、現地で美しい花を咲かせていたり、国立市内にあるイタリア料理店の系列の料理学校があったりと、既に多方面で市民間交流が行われており、今後も市民交流が継続されるための下地が十分にある。

② ルッカ市の人口は約８万９千人であり、国立市と自治体規模が近く、交流が行いやすいことが想定される。

③ また、日伊櫻の会によってもたらされた桜の植樹が縁となり、同市からは国立市との友好都市協定締結についての意向が寄せられている。都市間交流の大きな障壁の１つである先方の意向という部分において、他の海外都市に比べ実現性の見込みが非常に高い。

６．候補都市の概要

（１）北秋田市

２００５年（平成１７年）３月２２日に北秋田郡の鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町が新設合併し、誕生した市。秋田県の北部中央に位置し、県内で２番目に面積が広く、県全体の約１割を占める。その中でも山林等の占める比率が高く、県立自然公園に指定されている「森吉山」をはじめとする優れた自然景観や山岳渓流を特徴とする緑あふれる自然豊かな都市である。

「伊勢堂岱縄文遺跡」は国内唯一の４つの環状列石が確認された遺跡で、その学術的価値の高さから平成１３年に国の史跡に指定されている。

マタギ発祥の地としても有名。

（２）ルッカ市

イタリア共和国トスカーナ州北西部の基礎自治体でルッカ県の県都。すでにヨーロッパ各国やアルゼンチン等複数の都市と交流を行っている。

周囲を１６世紀から１７世紀に建てられた城壁が囲む特徴的な城塞都市。また、オリーブ畑に代表される緑豊かな街としても有名である。

作曲家プッチーニの出身地で、生家は現在プッチーニ博物館として観光名所となっている他、数多くの美術館と博物館を備える。

１９６６年から続く「ルッカ・コミックス・アンド・ゲームズ」はヨーロッパ最古のコミケイベントであり、「文化庁メディア芸術祭」との繋がりも深く、過去に特別企画展の実施や、受賞作品の紹介が行われている。

平成２９年４月には、Ｇ７外相会合が開催された。

７．　各都市との交流事業案

（１）北秋田市

北秋田市との交流を行う場合における、今後の事業案について次のとおり検討を行いました。全体的には、異文化体験による子どもの成長、国立市の魅力の再発見、市民間交流の活性化等の効果があると考えられます。また、事業の実施にかかる費用については今後の検討課題となっています。

【交流事業案】

①まと火を通じた児童交流

先述のとおり北秋田市との間には、平成 26 年度から同市の伝統行事である「まと火」を通じて、市民同士が主体となった交流が行われてきました。プロジェクトチームにおいてはこの経緯を踏まえ、まと火を通じた交流内容を考えてみました。

国立まと火には北秋田市の中学生がボランティアとして参加してくれています。北秋田市との交流に当たっては、まと火を単に継続するだけでなく、両市の子ども達に貴重な体験を提供できるような交流に拡充させていくことが望ましい方向性であると考えます。

具体的には、**両市の子ども達がまと火の時期に相互に行き来し、まと火の観覧・参加等を組み込んだ体験学習を行う事業**を提案します。まと火以外の具体的な内容としては、それぞれの市内見学や、地域資源を活用した様々な体験学習（登山、歴史学習等）、両市の子ども達による交流会等が想定されます。

また、子ども達が自分のまちをガイドしてあげるような仕掛けができれば、自地域についての学習にも結び付くことが期待できます。

本事業による効果についてですが、自分の住んでいる市にないものを体験できることでゆたかな成長につながることや、地域について学習することによるシビックプライドの向上などが見込まれます。

本事業を実施するに当たっては、交流に係る経費や宿泊場所の確保が課題とされた他、両市のまと火はお盆の時期であることが想定されるため、参加者が集まるかを見極める必要があるとの意見がありました。

また、北秋田市に期待する資源（自然・文化）に対して国立市の資源が乏しく感じられるとの意見もあり、資源の洗い出しが必要であるとの課題が挙げられました。

②スポーツを通じた交流

北秋田市には、「１００キロチャレンジマラソン」や「カヌートライアスロン」といった、特徴的なスポーツイベントがあります。一方、国立市においても、市のランドマークである大学通りを活用したリレーマラソンイベント「LINK くにたち」が毎年好評を博しています。

全国から参加者を集める人気スポーツイベントを有する両市の共通点を活かし、スポーツ、特にランニングイベントを通じた交流を行うことが考えられます。

具体的には、**両市におけるランニングイベントに、相互に走者を派遣しあう事業**を提案します。

本事業による効果についてですが、それぞれのイベントのさらなる知名度向上、スポーツの振興による市民の健康増進、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成等に寄与することが期待で

きます。

ランナーの相互派遣に当たっては、参加費、交通宿泊費等の費用が課題となりますが、検討の中で「優勝特典として 1 チームに絞って市が負担する」等の解決策も提案されました。

③伝統芸能を通じた交流

北秋田市には、直径３．７１メートルの大きさを誇る大太鼓を中心とした民俗芸能「綴子大太鼓（つづれこおおだいこ）」があります。一方、国立市においても、関東三大天神のひとつである谷保天満宮における「獅子舞」や「やぼ天神太鼓」等の伝統芸能があります。

古くからそれぞれの地域文化として育まれ、お祭りなど両市民の生活に溶け込んでいる伝統芸能を通じた市民交流を行うことが考えられます。

具体的には、**両市の伝統芸能を相互に派遣し、交流先の市民に披露する事業**を提案します。特に「太鼓」という共通項を活かし、綴子大太鼓（つづれこおおだいこ）とやぼ天神太鼓との共演等が実現できれば、北秋田市との友好関係を大きく前進させる交流となることが期待できます。北秋田市の「たかのす太鼓まつり」や国立市の「市民まつり」等で披露の場を設けることができれば、交流にインパクトを持たせることができます。

本事業による効果についてですが、郷土の伝統文化への理解を促進することで、地域の伝統的な魅力を再発見することができ、市民の郷土愛の育成につながると考えられます。また、両市のまつり等での披露を行うことで、都市間交流を多くの市民に周知でき、交流のさらなる活性化を図ることができます。

本事業を実施するに当たっては、大太鼓が移送可能か確認が必要であるという課題や、神事と密接に関係する芸能を交流事業にどこまで活用できるかといった懸念が挙げられました。

④自然を通じた交流

北秋田市には森吉山に代表される雄大な自然があります。また、山の恵みがあることにより、北秋田市は狩猟を生業として生活をしていた「マタギ」発祥の地とも言われています。国立市にもゆたかな緑はありますが、山の自然は国立市で触れることのできないものです。距離が離れているために気候が異なるということもあり、北秋田の自然を体験できる機会が創出できれば、国立市民にとっては特別な魅力となります。

具体的には、**夏季は森吉山への登山、冬季は雪遊び体験等、大人も子どもも楽しめるような自然体験事業**を提案します。森吉山をハイキングしながらスケッチや写真撮影等を行い、国立市内のギャラリー等で展示する等の工夫を行えば、より幅広い市民に交流の魅力が伝わる事業となります。

また、**マタギの知恵を体験できる既存のツアープログラム（マタギ語り、山歩き、かんじき体験等）を活用した事業**も魅力的なものとなります。

本事業による効果についてですが、国立にはない規模の大自然や異なる文化に触れることで、特に子ども達にとってはゆたかな感性を養うことにつながります。また、北秋田市の魅力を体験することにより、市民交流が活性化されることが期待できます。

本事業を実施するに当たっては、「自然」という観点での交流は北秋田市に一方的に依存することになるのではということを懸念する声がありました。その一方で、先方にとっても観光振興につながるメリットとなり得るという意見もあり、観光まちづくり協会等と連携することで、北秋田市に行きたくなるような仕掛けを考えることが重要であると考えられます。

⑤市報の相互配布

先に「都市間交流の方向性」で検討したように、都市間交流を盛り上げ継続的に行っていくためには、交流先の市の様子や交流内容を市民に知ってもらうことが欠かせないポイントです。そこで、具体的な交流事業とは少し性質が異なりますが、**定期的に互いの市報を配布する取り組み**を提案します。

この取り組みの効果としては、北秋田市民に対する国立市のＰＲになるほか、各種交流事業の様子を両市民に周知することで交流の継続性が保たれることが期待できます。さらには、互いの市に親近感を感じて交流に興味を持つ市民が増え、自発的な市民間交流の創出にもつながる可能性があります。

また、この取り組みは比較的容易に実行できることが見込まれ、特段の課題は挙がりませんでした。

【交流事業案のまとめ】

事業概要	効果・課題
①まと火を通じた児童交流 ・まと火を通じた児童交流 （市内見学（子どもによるまちガイド）、体験学習、子ども交流会等）	＜効果＞ ・自分の市に無いものを体験することによる子どものゆたかな成長 ・地域学習によるシビックプライド向上 ＜課題＞ ・交流に係る経費　・宿泊場所の確保 ・時期的な参加者確保の見通し ・国立市の資源の洗い出し
②スポーツを通じた交流 ・両市ランニングイベントへの走者の相互派遣（優勝特典として） ※北秋田市 「１００キロチャレンジマラソン」「カヌートライアスロン」 国立市 「LINK くにたち」	＜効果＞ ・各スポーツイベントの知名度向上 ・スポーツ振興による市民の健康増進 ・オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成 ＜課題＞ ・参加費、交通宿泊費等の費用負担
③伝統芸能を通じた交流 ・祭り等への伝統芸能の相互派遣 ・「綴子大太鼓（つづれこおおだいこ）」と「やぼ天神太鼓」との共演	＜効果＞ ・伝統文化の理解促進による郷土愛の育成 ・市民への都市間交流の周知 ＜課題＞ ・大太鼓移送の実現可能性 ・神事に関わる伝統芸能の活用可否
④自然を通じた交流 ・森吉山登山、雪遊び等の自然体験 ・森吉山スケッチハイキング及び国立市内での展示 ・マタギの知恵体験ツアープログラムの活用	＜効果＞ ・大自然や異文化体験による子どものゆたかな感性の涵養 ・市民交流の活性化 ＜課題＞ ・北秋田市への依存
⑤市報の相互配布 ・互いの市報の定期配布	＜効果＞ ・市の相互ＰＲ　・交流の継続性確保 ・自発的な市民間交流の創出 ＜課題＞ 特になし

（２）ルッカ市

ルッカ市との交流を行う場合における、今後の事業案について次のとおり検討を行いました。全体的には、異文化理解、国立市の魅力の再発見、相互の市のＰＲなどが共通した効果があると考えられます。また、事業の実施にかかる費用については十分な検討ができていません。

【交流事業案】

①食を通じた交流

ルッカにはイタリア料理学院があり、日本の留学生も学んでいます。国立市にも「エコール　辻　東京」が所在し、フランス・イタリア料理の学習コースが設定されています。

このような共通点のほか、市民が興味を持ちやすい「食」に関する事業を実施することで交流を始めるきっかけとしやすく、特定の市民だけでなく、より多くの市民が参加しやすい都市間交流が実現できると考えます。

具体的には、**イタリア料理学院より講師を招き、国立市の特産物を使用したイタリア料理を考案してもらい、国立市の名物料理として広めていく事業**を提案します。手法としては、料理教室を開催して家庭で料理を楽しんでもらうことや市内飲食店での提供が想定されます。

また、イタリア料理学院からの講師滞在期間中には、エコール辻の学生や市内飲食店の調理担当者との交流、料金やクオリティを高めに設定した地産地消コース料理を提供する市民応募型の食イベントの開催をあわせて行うとより交流が広まると考えられます。

本事業による効果についてですが、国立市内の農作物などの特産品への魅力発見につながることや、「地産地消」をキーワードとした食意識の醸成な

どが見込まれます。また、考案された名物料理が市内外から評価を集めれば、国立ブランドの向上も見込まれます。

本事業を実施するに当たっては、関係する団体や事業者との事前調整や実施主体の選定などが特に大きな課題としてあげられます。

②音楽を通じた交流

ルッカは、著名な作曲家プッチーニやボッケリーニの出身地であり、音楽の専門学校やボッケリーニ音楽学校などのある音楽が盛んな地域です。国立市は、国立音楽大学グループと包括連携協定を結んでおり、同大学の幼稚園から高校までが市内にあります。

このような資源を活用しつつ、文化・芸術への関心を高め、国立市に「音楽のまち」としてのイメージを創出するためのきっかけとして、音楽を通じた交流を行うことが考えられます。

具体的には、**国立音楽大学グループとルッカ市の音楽専門学校との交流**や**相互の学生の短期派遣による芸術活動の実施**のほか、**プッチーニ等の楽曲について作曲の背景を事前に学習して演奏を聴くイベントの開催などの事業**を提案します。

青少年音楽フェスティバルにて、ルッカ市ゆかりの作曲家の楽曲を演奏することが可能であれば、より幅広い世代への交流が展開されます。

本事業による効果についてですが、文化芸術分野における国際交流の促進、異文化理解の推進及び「音楽」を中心とした文化芸術振興に寄与すると考えられます。

学生の相互派遣を実施するに当たっては、費用が多額にかかることが予想され、その負担をどのように分担するか、語学研修又は通訳の準備などが懸念されます。

③緑を通じた交流

市民間の交流として、日伊櫻の会が国立の桜の種をイタリアへ送り、そこから発芽した桜の苗木を自治体に寄贈する活動を行っています。この桜の苗木がルッカ市にも植樹されています。一方、ルッカ市も緑豊かな都市でオリーブの木の栽培が盛んです。

このような市民間の交流をさらに発展させていくため、花や植物を通じた交流を行うことが考えられます。

具体的には、既に国立の桜がルッカに渡っていることから、**ルッカで栽培が盛んなオリーブの木を交流の象徴として国立市内に植樹する事業**を提案します。ルッカ市が国外の交流都市であり、相互の往来が比較的困難なため、植樹を行った場所にて交流について感じることができることとなります。

また、植樹を行った木から接ぎ木をするなどして、希望する市民に家庭でオリーブを栽培してもらうことや収穫したオリーブの実を使ってオリーブオイルをつくることなど、市民参加の事業へと広がりを持たせることも可能です。

本事業による効果についてですが、市民の交流先都市に対する認知度やつながりを感じてもらうことができるとともに、市民参加による交流の継続性の確保につながることも考えられます。

本事業を実施するに当たっては、国立市がオリーブの栽培に適しているかどうかやオリーブは大きく育つ木であるため、植える場所の確保や市民の参加がどの程度得られるかが課題となります。

④「ルッカコミックス＆ゲームズ」を通じた交流

ルッカ市では、1966 年から続くヨーロッパ最古のコミックマーケット的なフェスティバルである「ルッカコミックス＆ゲームズ」[3]が毎年開催されています。平成 28 年（2016 年）に開催されたこのイベントでは、文化庁メディア芸術祭の受賞作品等を紹介する映像プログラムの上映も行われており、文化芸術振興の観点から「ルッカコミックス＆ゲームズ」を通じた交流が考えられます。

具体的には、**「ルッカコミックス＆ゲームズ」に出展された作品を国立市内の複数のギャラリーに展示して市民の方がギャラリーを巡る事業**を提案します。さらに、「ルッカコミックス＆ゲームズ」との関係を築くことができれば、くにたちアートビエンナーレに「マンガ・アニメ部門」を設けるなどにより、イベント相互のコラボレーションや若手芸術家の育成の仕組みづくりも展開することができます。

本事業による効果についてですが、文化芸術の振興とともに若者世代の呼び込みや国立市への来街者の増加につながることがあげられます。国立市の今までのイメージにない新たな魅力の創出につながる可能性があります。

---

[3] コミックス、ゲーム、ビデオゲーム、ジュニア、ミュージック＆コスプレ、ジャパンタウン、ムービーの７つのセクションが設けられ、展覧会やマンガ、ゲーム、キャラクターグッズなどの販売、体験型の新商品展示や作家との交流会など様々なイベントが開催されている。

本事業を実施するに当たっては、関係団体等との調整が多分に必要となることや「ルッカコミックス＆ゲームズ」との関係づくりが現時点では相当困難であることが課題となります。

【交流事業案のまとめ】

事業概要	効果・課題
①食を通じた交流 ・国立の特産物を使用したイタリア料理の考案 ・シェフや学生の交流 ・食イベントの開催	＜効果＞ ・交流を始めるきっかけとしやすい ・農作物などの魅力発見 ・「地産地消」意識の醸成 ・国立ブランドの向上 ＜課題＞ ・関係する団体や事業者との事前調整 ・実施主体の選定
②音楽を通じた交流 ・両市音楽学校の交流や学生の相互短期派遣 ・プッチーニ等の作曲背景の学習と、演奏を聴くイベントの開催 ・青少年音楽フェスティバルでのルッカ市ゆかりの作曲家の楽曲の演奏	＜効果＞ ・文化芸術分野における国際交流の促進 ・異文化理解の推進 ・音楽による文化芸術振興 ・「音楽のまち」としてのイメージの創出 ＜課題＞ ・学生相互派遣に要する多額の費用負担 ・語学研修又は通訳の準備
③緑を通じた交流 ・オリーブの木を交流の象徴として国立市内に植樹 ・市民に家庭でのオリーブ栽培 ・収穫したオリーブの実を使ったオリーブオイルづくり	＜効果＞ ・交流に対する認知度向上　・交流の象徴 ・市民参加による交流の確保 ＜課題＞ ・国立市がオリーブの栽培に適しているか ・植える場所　・市民参加の確保
④「ルッカコミックス＆ゲームズ」を通じた交流 ・「ルッカコミックス＆ゲームズ」に出展された作品の国立市内のギャラリーへの展示 ・くにたちアートビエンナーレとのコラボレーション ・若手芸術家育成の仕組みづくり	＜効果＞ ・文化芸術の振興 ・若者世代の呼び込み ・来街者の増加 ・市の新たな魅力の創出 ＜課題＞ ・関係団体等との調整が必要 ・イベントとの関係づくりが困難

８．おわりに

本報告書の作成にあたり、都市間交流を行うことで国立市にどのような好影響がもたらされるかといった観点から検討を重ねてまいりました。

その中で見えてきたことは、いずれかの都市が一方的に利益を享受することなく互いに新しい価値を得られる「相互性」、都市間交流の様々な効果を十分に引き出すための「継続性」、交流が幅広い分野にわたることでその恩恵を全市民が得られる「発展性」が都市間交流に欠くことのできない視点であるということです。どれほど華やかで見栄えのする交流であっても、これらを満たさないものであれば実施する意義が低減してしまいます。今後具体的に交流先の都市を選定し交流を行っていくにあたっては、上記の点を踏まえた事業検討が必要となってくると考えられます。

これらの視点から最も重要であると考えられるのが、市民が主体となった交流です。一人ひとりの市民がそれぞれの分野において都市間交流に意欲的に参加するような都市間交流が実現できれば、国立市に多様なメリットをもたらすことが期待されます。そのためには、観光まちづくり協会、商工会等の民間団体や市民団体の協力が不可欠です。また、市としても市民および市民団体がいきいきと活動できるような支援を行うことが必要であると考えます。その際には、本報告書が国立市の今後の都市間交流推進に資するものとなり、ひいては国立市が目指すまちづくりの目標の実現に寄与することを願います。

最後に、国立市の新しい一歩に向かう夢にあふれたテーマについて、若手職員が部署の垣根を越えて検討する貴重な機会をいただいたことに対し、深く感謝申し上げます。

平成２９年５月　都市間交流プロジェクトチーム　メンバー一同

参 考 資 料

国立市都市間交流事業検討プロジェクトチーム設置要綱

（設置）

第１条　自治体連携の推進及び多文化共生社会の実現を図るべく、都市間交流の在り方及び事業の内容等について検討するため、国立市プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程（昭和５１年７月国立市訓令（甲）第１５号）第３条第１項の規定に基づき、国立市都市間交流事業検討プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を設置する。

（任務）

第２条　チームは、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

（1）　都市間交流の在り方に関すること。

（2）　都市間交流を実施する地域並びに都市間交流事業の内容及び効果に関すること。

（3）　前２号に掲げるもののほか、都市間交流に関して必要な事項

（編成）

第３条　チームは、メンバー１０人以内をもって組織する。

２　メンバーは、文化芸術、多文化共生、青少年育成、商工観光、防災等に関連する部署の職員及び庁内において募集した職員の中から、政策経営部長の推薦により、市長が任命する。

（任期）

第４条　メンバーの任期は、第２条の規定による報告のあった日をもって終了する。

（運営）

第５条　チームにリーダーを置き、市長がメンバーの中からこれを指名する。

２　リーダーは、チームを統括する。

３　チームにサブリーダーを置く。

４　サブリーダーは、メンバーの中からリーダーが指名し、リーダーを補佐する。

（庶務）

第６条　チームの庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、チームの運営について必要な事項は、チームのリーダーが定める。

付　則

この訓令は、平成２９年４月１４日から施行する。

都市間交流プロジェクトチーム　メンバー一覧

役　職			氏　名	備　考
リーダー	教育委員会事務局 生涯学習課	主査	青木　恒	文化芸術
サブリーダー	政策経営部 政策経営課	係長	簑島　紀章	政策立案 ５０周年事業
メンバー	生活環境部 生活コミュニティ課	主事	相馬　玲子	多文化共生
〃	政策経営部 市長室	主事	市川　綾子	平和
〃	子ども家庭部 児童青少年課	主事	庄司　沙絵	青少年育成
〃	生活環境部 産業振興課	係長	鈴木　孝	商工観光
〃	行政管理部 防災安全課	主事	沢口　直人	防災
〃	教育委員会事務局 教育指導支援課	主事	野島　三可	学校連携
〃	健康福祉部 高齢者支援課	主査	小山　茂孝	公募
〃	都市整備部 交通課	主事	立花　伸一	公募

事務局：政策経営部 政策経営課

政策経営課長　　黒澤　重徳
政策経営係主任　　齋藤　隼人
政策経営係主任　　笠石　良太

都市間交流事業検討プロジェクトチーム開催経過

回	日　時	場　所	内　容
第１回	平成 29 年 ４月 21 日（金） 14:00～	市役所３階 第１会議室	・政策経営課長あいさつ ・リーダー、サブリーダー紹介 ・メンバー自己紹介 ・趣旨説明 ・検討対象地域の紹介 ・他市の交流事業内容の紹介 ・今後のスケジュールについて
第２回	平成 29 年 ４月 26 日（水） 14:00～	市役所３階 第３会議室	・事前課題ワークシート発表 ・検討（都市間交流の目的） ・検討（都市間交流の方向性） ・今後のスケジュールについて
第３回	平成２９年 ５月１０日（水） 14:00～	市役所３階 第２会議室	・第２回検討内容の確認 ・検討（交流先候補の選定） ・今後のスケジュールについて
第４回	平成 29 年 ５月 16 日（火） 9:00～	市役所３階 第１会議室	・事前課題ワークシート発表 ・検討（交流事業案） ・報告書案（一部）について
第５回	平成 29 年 ５月 25 日（木） 14:00～	市役所１階 東臨時事務室	・事前課題ワークシート発表 ・検討（交流事業案） ・国内候補都市の比較 ・報告書案について ・今後のスケジュールについて
第6回	平成 29 年 ５月 29 日（月） 9:30～	市長公室	・理事者報告

都市間交流事業検討プロジェクトチーム報告書

平成２９年５月

事務局　政策経営部 政策経営課 政策経営係　内線２２８